

(別表 1)

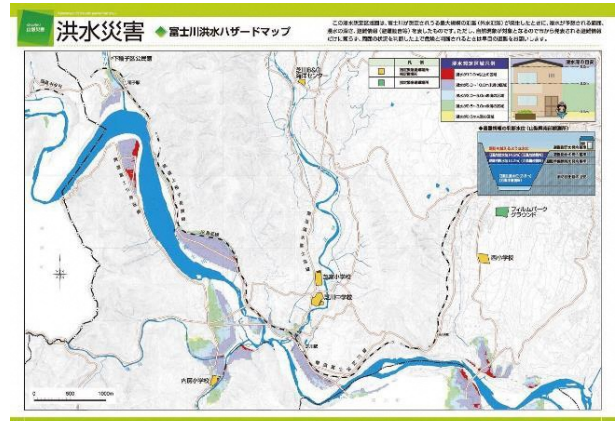
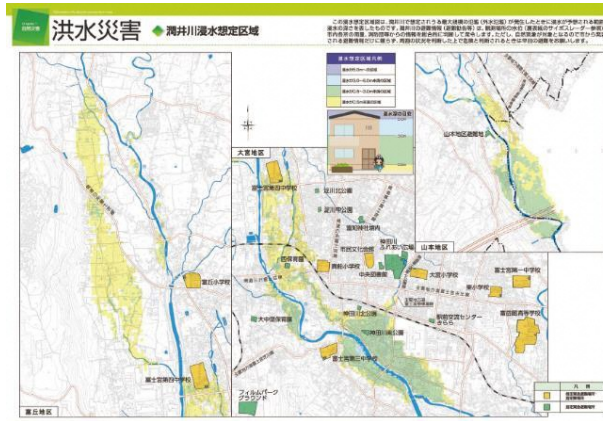
事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

【水害・洪水：ハザードマップ】※図は富士宮市防災マップ（P13.14）より引用



①地域の特性と想定されるリスク

・富士宮市は日本一の標高差 (3,741m) を持つ急峻な地形であり、富士山や天子山地に降った雨水が「潤井川」「芝川」等の河川に急速に集まる特性を持つ。星山放水路の整備等により大規模水害の頻度は低下したが、ハザードマップによると、以下のリスクが依然として存在する。

1. 河川氾濫リスク：潤井川や芝川沿いの低地部、河川合流部・狭窄部においては、大雨による増水で一時的に冠水する危険性がある。
2. 内水氾濫リスク：市街地が位置する下流部では、都市化に伴う保水能力の低下により、短時間の集中豪雨（ゲリラ豪雨）発生時に雨水を排水しきれず、溢水・冠水する恐れがある。

②小規模事業者への影響（事業継続リスク）

・河川沿いや低地部に立地する事業所においては、浸水による「生産設備・精密機器の故障」や「商品・原材料の廃棄」といった直接被害が想定される。また、主要道路が冠水した場合には、従業員の出勤困難や物流の停滞により、「操業停止」や「納期遅延（サプライチェーンへの影響）」等の間接的な被害が発生するリスクがある。

【土砂災害：ハザードマップ】※図は富士宮市防災マップ（P15.16）より引用



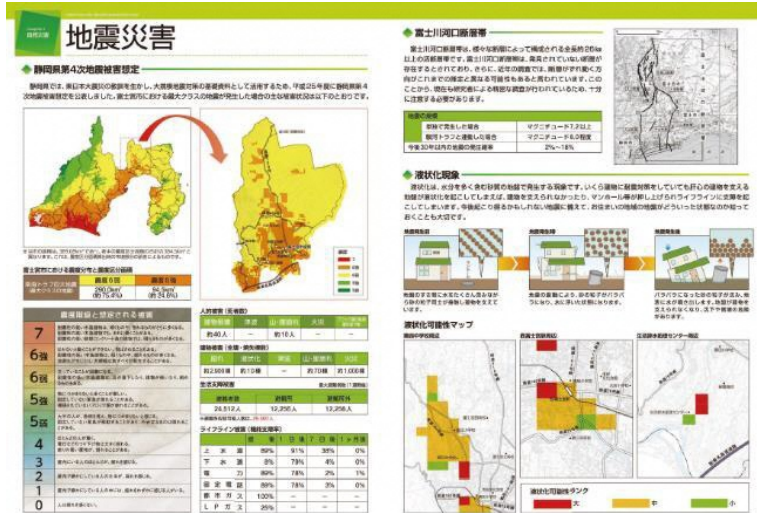
①地域の特性と想定されるリスク

・土砂災害には、崩壊（斜面崩壊、がけ崩れ）、土石流、地すべりが想定される。ハザードマップによると、危険性が高い地域は富士山麓に散在し、特に市北西部の天子山地や芝川地区に崩壊箇所が多い。また、富士山麓特有の地質（溶岩・火山灰）により、普段は水のない「枯れ沢」において、大雨時に突発的な土石流や雪代が発生するリスクがある（大沢崩れ等）。

②小規模事業者への影響（事業継続リスク）

・山間部や急傾斜地付近に立地する事業所では、土砂流入による「事業所建物の倒壊・埋没」の危険性がある。また、主要幹線道路（国道 469 号等）が寸断された場合、物流の停止や集落の孤立が発生し、「原材料の調達不能」や「製品出荷の停止」など、事業継続に甚大な影響を及ぼす恐れがある（平成 23 年台風 15 号では実際に上稲子区が一時孤立した）。

【地震：ハザードマップ】 ※図は富士宮市防災マップ（P1.2）より引用



①地域の特性と想定されるリスク

・静岡県第 4 次地震被害想定では、切迫性の高い「レベル 1（東海地震等）」と、最大クラスの「レベル 2（南海トラフ巨大地震）」が想定されている。本市においては、レベル 2 発生時に市内広範囲（約 362km²）で「震度 6 強」、一部地域で「震度 7」の激しい揺れが予測される。また、市南部を縦断する「富士川河口断層帯」は、わが国の活断層の中でも地震発生確率が高いグループに属し、海溝型地震との連動も懸念されている。

地盤については、比較的強固な地域が多いものの、淀川町、浅間町、神田川町等の南部市街地の一部においては軟弱地盤による液状化リスクも指摘されている。

②小規模事業者への影響（事業継続リスク）

・想定される最大規模の地震（レベル 2）では、市内全域で約 3,000 棟以上の建物全壊・焼失が予測されている。小規模事業者においては、店舗・工場の倒壊や火災による「事業拠点の喪失」、重量機械や棚の転倒による「生産設備の破損」といった直接被害が想定される。また、長期間の停電・断水や、道路網の寸断（国道 139 号等の不通）による物流停止は、「サプライチェーンの寸断」や「長期休業」を招き、地域経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある。

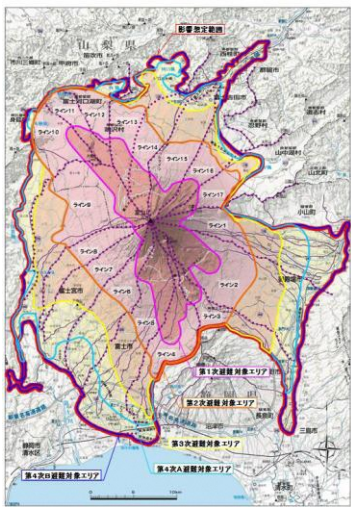


【その他（富士山噴火）：ハザードマップ】

①地域の特性と想定されるリスク

・過去 3,200 年間の噴火実績やハザードマップによると、本市は火口ができる可能性のある領域（想定火口範囲）を含んでおり、噴火時には「溶岩流」「火砕流」「大きな噴石」が短時間で市街地や居住地域に到達するリスクがある。また、積雪期には融雪型火山泥流が発生し、時速 60km を超える速度で広範囲に流下する恐れがあるほか、風下においては広範囲にわたり「火山灰（降灰）」が堆積し、交通網や

ライフラインに甚大な影響を及ぼすことが想定される。



レベル 1	活火山であることに留意。(現状の富士山)
レベル 2	噴火する場所周辺の限定的な警戒。(富士山では火口位置の限定が困難なため、発表しない。)
レベル 3	火山活動現象活発化に伴い、想定火口範囲を警戒範囲とする。
レベル 4・5	噴火の切迫した場合に、移住地域を対象に警戒範囲とする。

②小規模事業者への影響（事業継続リスク）

・溶岩流や火砕流の流下エリアにある事業所では、建物・設備の焼失や埋没により「事業拠点の完全喪失」となる可能性がある。また、広範囲に及ぶ降灰被害により、以下の深刻な事業継続リスクが想定される。

1. インフラ・物流の麻痺： 道路・鉄道の不通による「原材料の調達不能」「製品出荷の停止」および従業員の出勤困難。
2. 設備の故障・停電： 微細な火山灰の侵入による「精密機器・生産設備の故障」や、送電設備のショートによる長期間の「停電」。
3. 地域経済の停滞： 観光客の激減や避難指示による長期休業、サプライチェーンの寸断による地域経済機能の停止。

【感染症、サイバー攻撃等】

(感染症：新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等)

①地域の特性と想定されるリスク

・新型コロナウイルス感染症の世界的流行が示したように、新たな感染症は予期せず発生し、急速に拡大するリスクがある。当市は観光資源が豊富であり、県外・国外からの観光客との接触機会も多いことから、感染拡大時には人の移動制限や経済活動の抑制による影響を強く受ける地域特性を持つ。

②小規模事業者への影響（事業継続リスク）

・感染拡大防止のための外出自粛や休業要請等により、飲食・宿泊・小売業を中心に「売上の激減」や「資金繰りの悪化」が直撃する。また、従業員の感染や濃厚接触による「出勤停止・人手不足」により事業運営が困難になるほか、サプライチェーンの混乱による「原材料の調達難」や「納期遅延」など、全業種において事業継続に深刻な支障を来す恐れがある。

(サイバー攻撃・情報セキュリティ事故)

①地域の特性と想定されるリスク

・デジタル化の進展に伴い、大企業だけでなく、セキュリティ対策が比較的脆弱な中小・小規模事業者を標的としたサイバー攻撃（ランサムウェア、標的型メール等）が急増している。特に、当市に集積する製造業等のサプライチェーンにおいて、一社の被害が系列全体に波及する「サプライチェーン攻撃」のリスクが高まっている。

②小規模事業者への影響（事業継続リスク）

・ウイルス感染や不正アクセスにより、「顧客情報・技術情報の漏洩」や、データ暗号化による「システムの機能不全」が発生するリスクがある。これにより、「業務の長期間停止」や「社会的信用の失墜」を招くだけでなく、取引先へウイルスを拡散させてしまうことで、損害賠償請求や取引停止など「加害者としての責任」を問われ、事業存続が危ぶまれる事態も想定される。

(2) 域内の商工業者の状況

【事業所数内訳】※富士宮市統計調査より引用（令和3年6月調査）

業種	商工業者数	小規模事業者数	商工業者に占める小規模事業者の割合	備考（事業所の立地状況等）	
商工業者	製造業	648	471	72.7%	市内に広く分散。5箇所に工業団地あり。
	建設業	622	603	96.9%	市内に広く分散。
	卸・小売業	1,216	731	60.1%	市内に広く分散。街中とバイパス沿いが多い。
	サービス業	2,639	1,689	64.0%	市内に広く分散。
	その他	194	65	33.5%	市内に広く分散。
	合計	5,319	3,559	66.9%	

【会員事業所数】

	2023年度	2024年度	2025年度
富士宮商工会議所	2,163	2,172	2,144
芝川商工会	235	235	235

※2025年度は2026年2月末日現在

・事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者数については、現時点では把握できていないが、今後、巡回指導・窓口相談、アンケートを通じて事業者の取組状況を把握していく。

(3) これまでの取組

1) 当市の取り組み

・地域防災計画の中で、商工会議所・商工会と連携し、中小企業等による「事業継続力強化計画」や「BCP（事業継続計画）」の策定を促進することを明記しており、企業の防災力向上とサプライチェーンの確保に向けた啓発・指導を行っている。

・令和5年3月28日に、地域防災計画のうち「共通対策編」「地震対策編」「風水害対策編」の修正が行われた。

・地域防災訓練は「12月第1日曜日」を「地域防災の日」と定めて実施している。

2) 富士宮商工会議所の取り組み

・商工会議所の事業継続力計画の作成（令和3年度～）

・災害発生に対する備えの大切さやBCP策定の必要性を認識していただくため、地区内小規模事業者に対して会報誌及びホームページ等により国等のBCP関係施策や関連補助制度を適宜・適切に周知している。

・地区内小規模事業者を対象としたBCPセミナーの開催やBCP策定の指導等を定め、この計画に基づいてBCP策定の促進・支援を継続的に行っている。事業者BCPの必要性を周知し、策定の一助となるセミナーを損害保険会社と連携して開催した。

・BCPの策定を希望する事業者に対して専門家派遣等を実施し、事業者が実現可能なBCPの策定について個別に支援を行っている。

・全国商工会議所のスケールメリットを活かし、(1) ビジネス総合保険、(2) サイバー保険、(3)

休業補償プラン等の加入により、不測の事態に備えられるよう制度の普及に取り組んでいる。

・会報誌で BCP に関する啓発普及のため、計画策定に関する情報を 2 回にわたり掲載し地区内事業者
に配布した。2,178 事業所

・事業継続力強化に関するセミナー・個別相談会。 年 1 回

3) 芝川商工会の取り組み

・災害発生に対する備えの大切さや BCP 策定の必要性を認識していただくため、地区内小規模事業者
に対して冊子の配布及びホームページ等により国等の BCP 関係施策や関連補助制度を適宜・適切に
周知している。

・BCP の策定を希望する事業者に対して、専門家派遣等を実施し、事業所が実現可能な BCP の策定に
ついて個別に支援を行っている。また、すでに BCP を策定した事業者については年 1 回の定期的な更
新を支援している。

・新型コロナウイルス等の感染症拡大時において、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底
を支援するとともに、各種補助金等を活用した事業継続（非接触型ビジネスへの転換等）の支援を実
施した。

4) 事業継続力強化支援計画の実施状況

・BCP に関する啓発普及のため、計画策定に関する情報を掲載した冊子を地区内事業所に配布した。
235 事業所（芝川商工会）

・会報誌で BCP に関する啓発普及のため、計画策定に関する情報を 2 回にわたり掲載し地区内事業者
に配布した。2,178 事業所（富士宮商工会議所）

・事業継続力強化に関するセミナー・個別相談会。 年 1 回（富士宮商工会議所）

・BCP を策定済みの事業者について、窓口または巡回指導で計画更新の支援をしている。6 事業所（芝
川商工会）

・新型コロナウイルス感染症拡大時に実施された支援策の活用事業所数。300 事業所（非会員も含む）
（芝川商工会）

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

①緊急時における連絡体制等の整備

災害発生時の対応が市、商工会議所、商工会で統一されておらず、情報共有や被災支援における連
携体制が十分に整備されていない。

②小規模事業者の現状把握の不足

地区内小規模事業者の事業継続力強化（BCP 策定等）の具体的な取組状況や、策定後の運用状況につ
いて、定量的に把握できていない。

③防災意識と策定率の低迷

富士山噴火や南海トラフ巨大地震等のリスクが高い地域であるにも関わらず、小規模事業者の多く
は日々の経営に追われ、防災対策の優先順位が低い。ノウハウや人材不足により「BCP 策定は難易度
が高い」と感じており、策定が進んでいない。

④多様化するリスクへの対応不足

自然災害に加え、近年重要性を増している感染症やサイバー攻撃への対策、サプライチェーン毀損
リスクへの認識が不足している。

⑤支援体制の専門性不足

計画の実行にあたり、リスクファイナンス（損害保険・共済）や災害時の資金繰り、デジタル技術
活用等に対する専門的な助言を行える職員の知識・経験が不足している。

【対策】

①関係機関との連携強化と方針決定

富士宮市（商工振興課・危機管理局）および商工会議所・商工会で構成する連絡協議会を定期的に
開催し、地域防災計画やハザードマップに基づいた災害リスクの共有と、重点支援方針の決定・見直

しを行う。

②実態の定量的把握

巡回指導やアンケート、国・県の認定事業者一覧の確認等を通じ、小規模事業者のBCP策定状況や課題を定量的に把握する。

③専門家・他機関と連携した支援の実施

連携協定を締結している損害保険会社や金融機関、中小機構等と連携し、専門家派遣やセミナーを開催する。これにより、BCP策定支援だけでなく、リスクファイナンスやサイバーセキュリティ対策等の専門的な助言を行う。

④広域経営指導員を中心とした指導力向上

広域経営指導員が中心となり、職員向けの研修や勉強会を実施して専門知識（防災、IT、金融等）の習得に努める。また、デジタルツール（SNS等）を活用した情報発信や業務効率化を推進し、支援の質を向上させる。

3 目標

・富士宮市地域防災計画および各種ハザードマップを踏まえ、市・商工会議所・商工会が一体となって地区内小規模事業者に対し自然災害（地震・風水害・富士山噴火）や感染症、サイバー攻撃等の多様なリスクに対する事前対策や事後の早急な対応・復旧等の対策に取り組み、事業活動の中断を最小限に止めることを目標とした事業継続力強化の取り組みを行う。

① 復旧支援策を行うための連携体制の強化

・発災後の地区内事業者に対して速やかに復旧支援ができるよう、各組織内における体制・関係機関との連携体制を平時から構築する。また、連絡体制を円滑に行うため、市・商工会議所・商工会との間における被害情報報告ルートを構築する。

・具体的な取り組みとして、富士宮市（商工振興課・危機管理局）および商工会議所・商工会で構成する連絡協議会を定期的で開催し連携体制の強化を図る。：年1回以上

② 地区内小規模事業者へのBCPの必要性の周知と策定支援の強化

・地区内小規模事業者に対し、自然災害や感染症及びサイバー攻撃が事業活動に及ぼす影響及び対策の必要性を周知するため、セミナーの開催や巡回指導に取り組む。

・市内の主要産業である製造業（サプライチェーンの要）、商店街・商業集積地の小規模事業者を面的に支援し、災害時における地域経済機能の維持と早期復旧を図る。

・小規模事業者にとってハードルの高い「BCP策定」だけでなく、国の認定制度である「事業継続力強化計画」の策定や、リスクファイナンス（損害保険・共済への加入）の普及を推進し、実効性のある備えを強化する。

・具体的には以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

ア. 小規模事業者に対する「事業継続力強化計画」等の策定・見直し支援数：年間で6社

イ. BCP策定・見直し件数：年間で3社

ウ. 損害保険・共済（リスクファイナンス）の加入・見直し件数：年間で20社

エ. 上記目標達成及び小規模事業者の意識啓発のため、事業継続力強化に関する年1回以上のセミナーの開催する。

③ 経営指導員のBCP策定に関する知識・スキルの向上

・県下商工会議所・商工会の経営指導員を対象とした事業継続力強化に関する研修会等に参加し、支援に必要なノウハウの習得、蓄積を行うことで伴走型支援の質を向上させる。

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年6月1日～ 令和13年5月31日)

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取り組み状況の把握

①巡回指導及び窓口相談時のヒアリング調査

- ・ 日常の巡回指導や窓口相談の機会を捉え、経営指導員等が全会員事業者に対して「BCP策定の有無」「ハザードマップの認知度」「損害保険・共済の加入状況」に関する聞き取り調査を実施する。
- ・ 特に、重点支援対象とする製造業や商業集積地の事業者に対しては、サプライチェーンリスクや感染症対策の状況についても詳細にヒアリングを行う。

②アンケート調査の実施（デジタルツールの活用）

- ・ 全会員を対象とした「事業継続力強化に関するアンケート」を実施する。実施にあたっては、回答率の向上と集計事務の効率化を図るため、Webアンケートフォーム（Googleフォーム等）やメール、SNS等を積極的に活用する。
- ・ 調査項目には、BCP策定状況だけでなく、サイバー攻撃への対策状況や、事業承継の課題なども盛り込み、多角的に実態を把握する。

③国・県の認定情報の収集・整理

- ・ 国（経済産業省）が認定する「事業継続力強化計画」や県の「BCP策定認定制度」の認定事業者リストを確認し、市内小規模事業者の認定取得状況をデータベース化する。
- ・ これにより、未策定の事業者と策定済みの事業者（フォローアップ対象）を明確に区分し、支援の効率化を図る。

④関係機関との情報共有（連絡協議会の活用）

- ・ 富士宮市（商工振興課・危機管理局等）と定期的を開催する連絡協議会において、市が把握している被災履歴やハザードマップ上の高リスクエリアの事業者情報を共有し、重点的に状況把握を行うべき対象を絞り込む。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

①ハザードマップ等を活用した災害リスクの普及啓発（リスク認識の向上）

- ・ 巡回指導や窓口相談において、富士宮市が提供する各種ハザードマップ（洪水・土砂災害・富士山噴火等）や、静岡県公式防災アプリ「静岡県防災」を活用し、事業所立地ごとの具体的な災害リスクを視覚的に提示して注意喚起を行う。
- ・ 自然災害リスクのみならず、近年脅威が増しているサイバー攻撃や、新たな感染症が事業活動に与える影響についても、会報やホームページ、SNS等を通じて情報提供を行い、リスク認識の向上を図る。

②リスクファイナンス及び国の認定制度等の周知・普及

- ・ 災害発生時の資金繰りや復旧資金確保の重要性を伝えるため、経済産業省の「リスクファイナンス判断シート」等を活用し、損害保険・共済への加入や見直しを働きかける。
- ・ 中小企業等経営強化法に基づく国の認定制度「事業継続力強化計画」について、税制優遇や補助金加算などのメリットを周知し、BCP策定の第一歩として取得を推奨する。
- ・ 連携協定を締結している損害保険会社や金融機関と協力し、リスクファイナンスや事業承継に関するセミナーを開催する。

③広域経営指導員等による計画策定・見直しへの指導及び助言

・広域経営指導員を中心とした職員体制により、小規模事業者に対して「事業継続力強化計画」や「簡易BCP」の策定支援を行う。策定にあたっては、専門家派遣制度も活用し、実効性の高い計画づくりを伴走型で支援する。

・市内の主要産業である製造業や、地域のサプライチェーンにおいて重要な役割を果たす事業者に対しては、取引先と連携した「連携事業継続力強化計画」の策定も視野に入れたアドバイスを行う。

・策定支援に加え、IT導入によるデータのバックアップ体制構築やテレワーク環境の整備など、デジタル技術を活用した事業継続対策についても助言を行う。

(3) フォローアップ

①訓練実施の支援と計画の実効性向上（形骸化の防止）

・事業者BCPを策定済みの小規模事業者に対し、広域経営指導員や担当職員が巡回し、計画に基づいた連絡網の確認や避難訓練、安否確認訓練（デジタルツールの活用含む）の実施を働きかける。

・訓練実施後は、抽出された課題をもとに計画の修正・見直しを指導し、「絵に描いた餅」にならないよう実効性の向上を支援する。

・マンネリ化を防ぐため、連携協定を結ぶ損害保険会社や専門家と連携し、机上訓練（シミュレーション）等のノウハウを提供する。

②国の認定制度（事業継続力強化計画）の更新勧奨

・国の「事業継続力強化計画」の認定を受けた事業者に対し、認定期間（3年）の満了前に更新の案内を行うとともに、事業環境の変化や新たなリスク（感染症・サイバー攻撃等）を反映させた再策定を支援する。

・特に、初回認定から時間が経過している事業者に対しては、設備の更新や担当者の変更に伴う計画のメンテナンスを重点的に指導する。

③重点支援対象（サプライチェーン・商業集積）への継続支援

・重点支援ターゲットである製造業や商店街の事業者に対し、個社のBCPだけでなく、工業団地単位や商店街単位での連携した取組（資機材の共同備蓄、連絡体制の維持）が機能しているか、定期的（年1回程度）に状況を確認する。

④支援計画自体の進捗管理（PDCA）

・富士宮市（商工振興課・危機管理局等）との連絡協議会において、本支援計画に掲げた定量的な目標（策定数、セミナー参加者数等）の進捗状況を報告・共有する。

・目標に対する達成度を評価し、課題がある場合は次年度の支援内容や手法（セミナーテーマの変更、SNS発信の強化等）に見直し・改善を加える。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

①優良事例（ベストプラクティス）の収集と発信

・国や県の認定を受けた事業者や、実際に災害対策に取り組み効果を上げている地区内事業者の事例を収集する。

・収集した事例（策定のきっかけ、苦労した点、メリット等）を「事業継続力強化のモデルケース」として、会報誌、ホームページ、セミナー等を通じて広く紹介し、他の事業者の策定意欲を喚起する。

②「連携事業継続力強化計画」の策定支援（サプライチェーン・面的な底上げ）

・単独でのBCP策定が困難な小規模事業者に対し、同業種（組合等）、同一地域（商店街、工業団地）、サプライチェーン（親会社と協力工場）単位での連携を促進する。

・複数の事業者が連携して行う「連携事業継続力強化計画」の策定を、広域経営指導員や専門家が伴走支援し、資機材の相互融通や代替生産体制の構築など、地域全体での事業継続力の底上げを図る。

③認定事業者と未策定事業者の交流・意見交換

- ・セミナーや部会活動において、既に計画を策定・運用している事業者を講師やパネリストとして招き、未策定の事業者との意見交換の場を設ける。
- ・「書類作成のノウハウ」だけでなく、「現場での運用上の工夫」など、実践的な知見を事業者間で共有させる仕組みを作る。

④広域経営指導員を中心とした支援ノウハウの共有と標準化

- ・富士宮商工会議所と芝川商工会の経営指導員等が合同で研修会や事例研究会を開催する。
- ・広域経営指導員が中心となり、支援スキルの高い職員のノウハウや、成功した指導事例を組織内で共有（形式知化）し、担当者による支援レベルのバラつきを解消することで、支援組織全体の指導能力を向上させる。

（５）関係団体等との連携

①損害保険会社・金融機関との連携によるリスクファイナンス支援

- ・協定を締結している東京海上日動火災保険(株)と連携し、専門家派遣による BCP 策定支援や、ハザードマップと連動した個社別のリスク診断サービスを提供する。
- ・地域金融機関（信用金庫等）と連携し、災害時の運転資金確保や復旧資金に関する情報提供を行い、小規模事業者の資金調達（リスクファイナンス）面での備えを強化する。

②サプライチェーン維持に向けた地域内企業・他団体との連携

- ・広域経営指導員が調整役となり、地域内の大企業（発注側）や中小企業（受注側）等と連携して、災害時における「代替生産」や「経営資源（人員・資材）の融通」に関する協議の場を設定する。
- ・近隣の商工会議所・商工会と連携し、行政区を越えた広域的なビジネスマッチングや、被災時の相互応援体制（代替拠点の確保等）の構築を検討する。

③専門支援機関および業界団体との連携（復旧・サイバー対策）

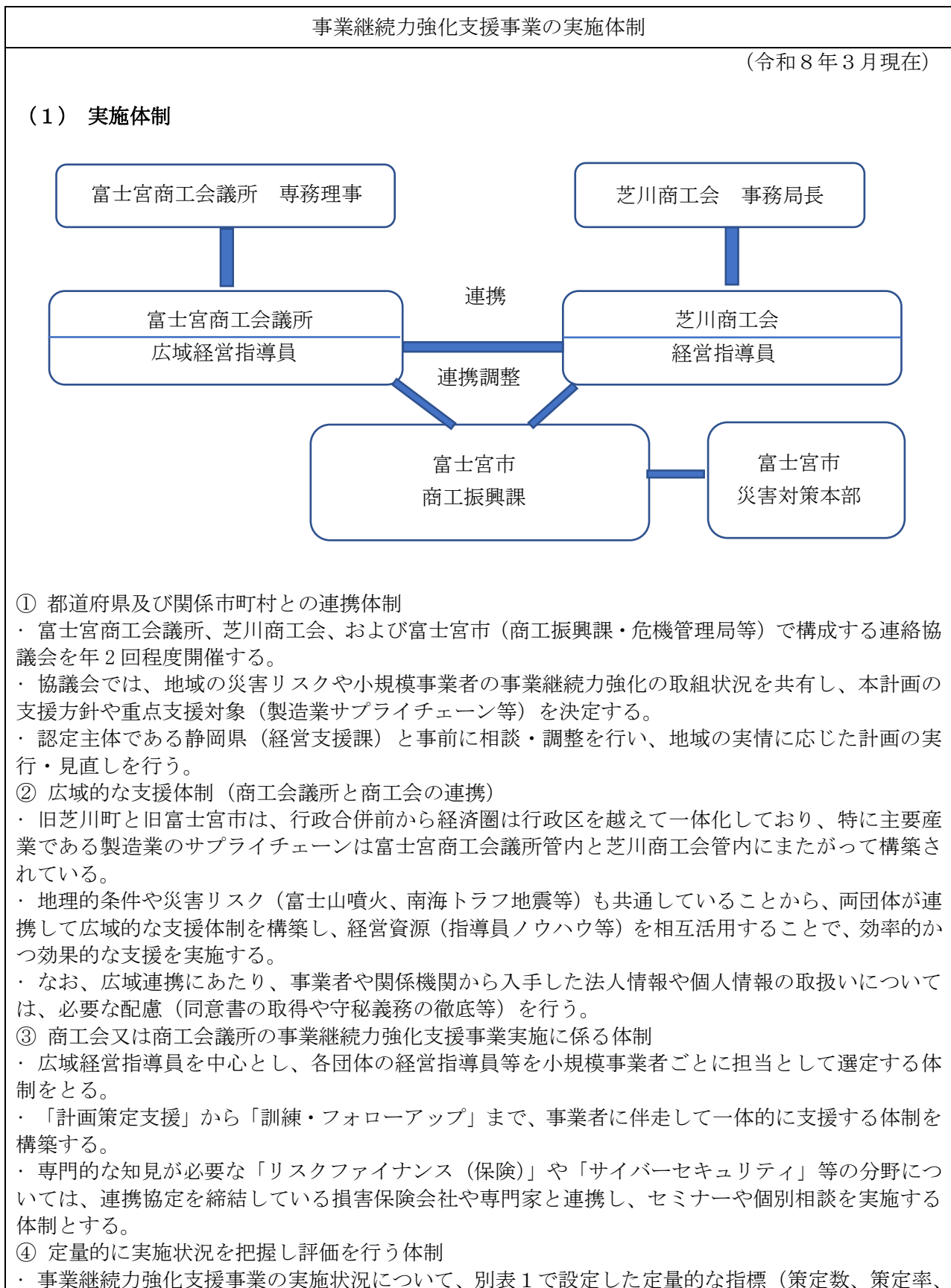
- ・中小企業基盤整備機構等の支援機関と連携し、高度な BCP 策定や事業承継、サイバーセキュリティ対策に関する専門家派遣を活用する。
- ・富士宮市地域防災計画に基づき市と協定を締結している「富士宮建設業協同組合」や「静岡県トラック協会」等の業界団体と平時から情報交換を行い、災害発生時の道路啓開や物資輸送など、事業再開に不可欠なインフラ復旧の状況を迅速に会員企業へ伝達するルートを確保する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



セミナー開催数等)をもって把握し、効果測定を行う。

・把握・検証した数値データに基づき、連絡協議会にて評価を行い、次年度の支援内容の改善(PDCAサイクル)につなげる。

⑤ 経営指導員等の資質向上に係る体制

・広域経営指導員が中心となり、両団体の職員向けに合同研修や勉強会を開催し、防災・減災、IT活用、リスクファイナンス等の専門知識の習得及び最新情報の共有に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

・経営指導員：加藤 孝明(富士宮商工会議所) ※広域経営指導員

・経営指導員：小澤 裕介(芝川商工会)

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

・本計画の具体的な取組の企画、立案、実行及び進捗管理。

・本計画の取組実施における目標・定量指標の設定と検証。

・巡回指導や窓口相談を通じた、事業者BCP策定・見直し・訓練に関する指導助言(各事業者に対し年1回以上)。

② 広域経営指導員の当否

・経営指導員 加藤 孝明は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

【担う役割】(※ガイドライン必須項目)

1. 本共同計画の策定、管理及び実行の統括。

2. 富士宮商工会議所、芝川商工会、富士宮市及び他支援機関との円滑な連携の促進。

3. 他の経営指導員に対する効果的かつ適切な指導及び助言(ノウハウ共有、OJT等)。

・経営指導員 小澤 裕介は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会議所／商工会

富士宮商工会議所(中小企業相談所)

住所：〒418-0068 静岡県富士宮市豊町18-5 TEL：0544-26-3101

芝川商工会

住所：〒419-0315 静岡県富士宮市長貫1131-6 TEL：0544-65-0273

③ 関係市町村

富士宮市役所 産業振興部 商工振興課

住所：〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地 TEL：0544-22-1295

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
1. チラシ等作成費	100	100	100	100	100
2. セミナー等開催費					
3. 専門家派遣費	200	200	200	200	200
	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費等自己資金、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
1. 東京海上日動火災保険株式会社 静岡支店 静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー13 階 理事 静岡支店長 東 秀明 2. 富士宮信用金庫 静岡県富士宮市豊町 2 番 1 号 理事長 伊藤 壽文
連携して実施する事業の内容
【東京海上日動火災保険】 ① ハザードマップを用いた個社別「自然災害リスク診断」の提供 ② BCP 策定・見直しに関する専門家派遣および個別相談対応 ③ 「事業継続力強化計画」策定セミナーおよびSDGs・防災セミナーの開催協力 ④ 損害保険・共済を活用したリスクファイナンス（資金手当て）の普及啓発 ⑤ 自然災害対策の各種ソリューション情報提供 【富士宮信用金庫】 ① 災害発生時における運転資金・復旧資金に関する情報提供・相談対応 ② 「事業継続力強化計画」認定事業者に対する金融支援策の検討・実施
連携して事業を実施する者の役割
【東京海上日動火災保険】 ・自社で保有するリスク分析ならびにツールで策定したハザードマップ等は無償で小規模事業者へ提供し、自然災害リスク認識向上を支援する。 ・専門知識を有する社員や講師を派遣し、計画策定の実務をサポートする。 【富士宮信用金庫】 ・地域内店舗網を活用し、小規模事業者への制度周知や啓発チラシの配架に協力する。 ・災害時の資金繰り支援や、認定事業者向けの融資相談等を通じて、事業継続の実効性（カネの備え）を担保する役割を担う。
連携体制図等